

貸借対照表

2025年 5月 31日 現在 (単位：円)

有限会社 キャロットたむら

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	122,075,908	【 流 動 負 債 】	92,596,554
現 金	368,056	一 年 内 返 済 長 期 借 入 金	6,380,000
普 通 預 金	101,886,672	未 払 金 (未)	11,014,443
売 掛 金	18,671,410	未 払 金	16,249,884
貯 蔵 品	26,278	未 払 費 用 1	588,132
前 払 費 用	18,325	預 り 金	2,085,186
未 収 入 金 1	1,109,600	未 払 法 人 税 等	35,500
貸 倒 引 当 金	4,433	未 払 費 用 2	24,893
【 固 定 資 産 】	118,015,580	関 係 会 社 短 期 借 入 金	50,000,000
【 有 形 固 定 資 産 】	107,847,123	未 払 消 費 税 等	1,801,100
建 物	22,355,904	前 受 金	301,449
建 物 付 属 設 備	2,176,747	賞 与 引 当 金	4,115,967
構 築 物	60,771,845	【 固 定 負 債 】	88,928,000
機 械 装 置	5,241,853	長 期 借 入 金	63,620,000
工 具 器 具 備 品	197,796	関 係 会 社 長 期 借 入 金	25,308,000
土 地	6,913,350	負 債 合 計	181,524,554
建 設 仮 勘 定	10,189,628	純 資 産 の 部	
【 投 資 そ の 他 資 産 】	10,168,457	【 株 主 資 本 】	58,566,934
差 入 保 証 金	3,000	【 資 本 金 】	8,000,000
管 理 積 立	8,681,000	【 利 益 剰 余 金 】	50,566,934
リ サ イ ク ル 預 託 金	5,070	利 益 準 備 金	2,000,000
繰 延 税 金 資 産	1,479,387	【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】	48,566,934
		別 途 積 立 金	100,000,000
		特 定 災 害 防 止 準 備 金	8,681,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	60,114,066
		純 資 産 合 計	58,566,934
資 産 合 計	240,091,488	負 債 ・ 純 資 産 合 計	240,091,488

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に関する注記)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	7年～31年
建物附属設備	8年～15年
構築物	10年～30年
機械装置	2年～12年
工具器具備品	3年～10年

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額に基づき、当期に対応する金額を計上しております。

3. 収益及び費用の計上基準

(1) 最終処理事業

最終処分事業においては、顧客との契約に基づき、産業廃棄物の最終処分に係る役務提供を行う義務を負っております。産業廃棄物の最終処分に係る役務提供については、産業廃棄物が最終処分施設に搬入後直ちに分別・最終処分されるため、最終処分施設に搬入した時点で履行義務が充足されると判断し、産業廃棄物を最終処分施設に搬入した時点で収益を認識しております。

(2) 解体工事事業

解体工事事業においては、顧客との工事請負契約等に基づき、工場や建物等の建造物の解体工事や重量物の撤去 作業を行っております。解体工事は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、工事が完了した時点で収益を認識しております。

(3) リサイクル事業

リサイクル事業においては、顧客との販売契約に基づき、最終処分施設において分別した再利用可能な資源を引き渡す義務を負っております。当該資源は、顧客に引渡された時点で、顧客が当該資源に対する支配を獲得し、履行義務が充足されることから、当該資源を引渡した時点で収益を認識しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(誤謬の訂正に関する注記)

1. 前事業年度において未計上であったリース資産、資産除去債務及びそれらに係る税効果会計等の影響を適

切に反映させるため、当事業年度において訂正を行いました。当該訂正による累積的影響額は、当年度期首の純資産の帳簿価額に反映しています。この結果、株主資本等変動計算書の期首残高は利益剰余金が43千円増加しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

- (1) 当事業年度末における発行済株式の種類及び数：普通株式 160株
- (2) 当事業年度末における自己株式の種類及び数： 普通株式 一株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
繰越利益剰余金	50,000千円	312,500円	2025年5月31日	2025年8月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

当事業年度の末日（2025年5月31日）を基準日とする剰余金の配当で、効力発生日が翌事業年度となるものは、次のとおりであります。なお、本件は翌事業年度の2025年8月開催予定の定時株主総会において付議する予定であります。

配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
繰越利益剰余金	10,000千円	62,500円	2025年5月31日	2025年8月29日